

2025 年 9 月 22 日

報道関係者各位

ガリレイ株式会社

ガリレイグループ

TCFD 提言に基づくシナリオ分析の見直しを実施

ガリレイ株式会社(本社：大阪市西淀川区、代表取締役社長 福島 豪)は、金融安定理事会（FSB）※1 により設置された TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）※2 の提言へフレームワークに基づき、シナリオ分析の見直しを行いました。



当社は、2023 年 6 月 TCFD 提言への賛同を表明し、TCFD に沿ったシナリオ分析に基づく情報開示を行っております。今回、リスクや機会、その対応策の内容の見直しを行い、事業活動に気候変動が与える財務影響額を定量的に算出し、評価を実施しました。

これまで定性的に財務影響額を評価していましたが、今後は定量的に評価することで、ガリレイグループの事業活動に気候変動が与える影響をより正確に把握し、持続可能な成長に向けた戦略を強化することを目的に見直しを行いました。本分析結果を踏まえ、排出量削減などの対応策をより一層進めるとともに、気候変動がもたらす変化を中長期的な成長機会と捉え、レジリエンスの高い事業構造と収益基盤の強化を目指してまいります。

■各リスクや機会の見直しポイント

- ・ 自社やサプライヤーに関する将来的な炭素税の課税対象を具体化し、影響額をより詳細に分析
- ・ 幅広いステークホルダーを考慮して分析することで、投資家や株主の意識の変化による影響をリスクとして特定
- ・ 食品ロス削減に対する意識の向上やコールドチェーンの拡大といった近年の情勢を踏まえ、今後の成長機会を特定
- ・ 海外を含めた気候変動の影響やニーズの変化を分析し、販路拡大の機会を特定

見直し後のシナリオ分析評価結果の詳細については、添付資料をご参照ください。

※1 世界の中央銀行、金融監督当局、財務省などの代表が参加する世界の金融安定を目的とした国際機関

※2 G20 からの要請を受け、金融安定理事会（FSB）が 2015 年に設立。気候変動によるリスク及び機会が経営に与える財務的影響を評価し、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」について開示することを推奨しています。（TCFD ウェブサイト：<https://www.fsb-tcfd.org/>）

お問い合わせ先 ガリレイ株式会社（担当：総務 G 経営企画課）

〒555-0011 大阪市西淀川区竹島 2-6-18 TEL：06-6477-2011 FAX：06-6477-0755

URL：<https://www.galilei-group.co.jp/>

ガリレイグループ TCFD 提言に基づく情報開示

2025 年 9 月

GALILEI

Be cool, Be alive.

ガリレイグループ気候変動情報開示

気候関連財務情報開示タスクフォース「TCFD 提言」に基づく情報開示

基本的な考え方

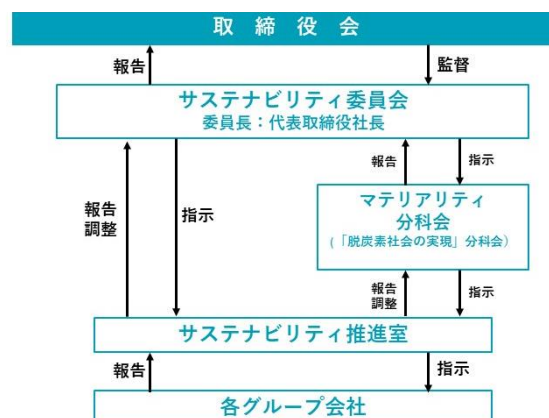
ガリレイグループは、国際的な枠組みである「パリ協定」や「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」などの気候変動に関する国際ルールや法規制を順守し、脱炭素社会や SDGs の実現に向けた環境経営を推進しています。エネルギー使用量の削減やものづくりを通じた環境貢献に積極的に取り組み、エネルギー使用量、CO₂排出量の把握に努め毎年度行政へ適切に報告しています。「環境ビジョン 2050」では、「気候変動への対応」を重点課題として、製品・サービスを通じた CO₂排出量の削減やサプライチェーン全体での CO₂排出量の削減、再生可能エネルギーの導入などに取り組んでいます。今後もステークホルダーとの対話を通じて事業活動および製品・サービスの改善に努め、社会の発展に貢献するとともに、企業価値向上に努めます。

TCFD に関する取り組み

ガリレイグループは、2023 年 6 月、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、TCFD に沿ったシナリオ分析に基づく情報開示を行いました。2025 年 9 月に一部内容の見直しを行い、開示内容の拡充を図っております。今後も、定期的に気候変動関連のパラメータや事業環境の変化を反映し、リスクと機会やその対応策の内容を継続的に見直してまいります。

■ガバナンス

ガリレイグループ全体でサステナビリティ推進を行うため、サステナビリティ委員会を設置しています。気候変動についてもサステナビリティ委員会の中の「脱炭素社会の実現」に関する分科会において、分科会の責任者の下、推進活動を行っています。



■ 戦略

分析のプロセス

ガリレイグループは、気候変動対策に取り組み、持続可能な地球環境を次世代に引き渡すことを目的に、サステナブルビジョン「DramaticFuture2050」を策定しています。2050年までの「カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現」に向け「環境ビジョン2050」を掲げ、それを実現するためのアクションとして「環境アクション2030」を策定し、環境先進企業としてステークホルダーからの期待、社会に対して責任を果たしていきます。

ガリレイグループでは、TCFD提言で示された各リスクと機会の項目を参考に、気候変動問題が事業に及ぼす影響について検討を行いました。1.5℃シナリオと4℃シナリオの二つを用い、政策や市場動向の変化（移行リスクと機会）および災害等による物理的变化（物理的リスクと機会）に関する分析を実施しています。これらの分析を通じて、リスクと機会を洗い出し、事業への影響度と対応策を分析・策定しました。

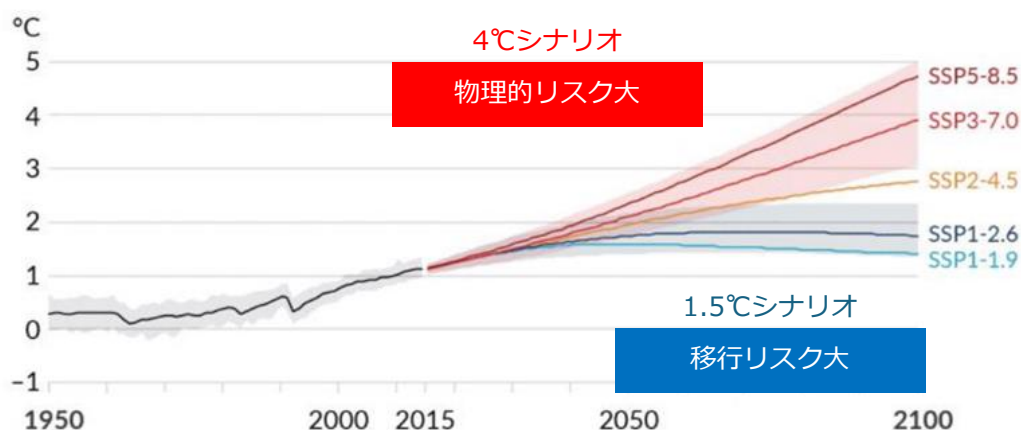


気候変動シナリオ

ガリレイグループではシナリオ分析の検討にあたり、IEAやIPCCが発行する資料等を参照し、2つのシナリオを設定しています。今後定期的に気候変動関連のパラメータや事業環境の変化を反映し、リスクと機会やその対応策の内容を継続的に見直してまいります。

	脱炭素移行シナリオ (1.5℃シナリオ)	高排出シナリオ (4℃シナリオ)
想定される社会	今世紀末までの気温上昇を産業革命期以前と比較して1.5℃に抑えるため、大胆な政策や技術革新が進められた社会。脱炭素社会への移行に伴う社会変化や法規制の強化が、事業活動に大きな影響を及ぼす可能性が高い。	気候変動対策が現状から進展せず、世界の平均気温が産業革命期以前と比較して今世紀末頃に約4℃上昇する社会。異常気象の激甚化が顕著となり、豪雨や猛暑が事業活動に及ぼす影響が大きくなる可能性が高い。
参照シナリオ	IEA : NZE 2050 IPCC : RCP1.9	IPCC : RCP8.5

◆1850～1900 年を基準とした世界の平均気温の変化



出典：IPCC 第 6 次評価報告書第 1 作業部会報告書 政策決定者向け要約 暫定訳（文部科学省及び気象庁）

IPCC 第 6 次評価報告書第 1 作業部会報告書 政策決定者向け要約 暫定訳（文部科学省及び気象庁）より、図 SPM.8 を転載

当社の気候関連の主なリスクと機会

ガリレイグループでは TCFD 提言に基づき、気候変動が当社事業に与える影響について 1.5℃および 4℃のシナリオを用いて分析を実施しました。

1.5℃シナリオでは脱炭素化への取り組みが進み、GHG 排出量に応じた炭素税の賦課によるコストが増加するほか、環境規制（キガリ改正など）の強化により、製品の脱炭素化推進のための研究開発費・設備投資額が増加するリスクなどが想定されます。

これらに対して「環境アクション 2030」に基づき、CO₂ 排出量の削減や、新冷媒対応のための研究開発や設備投資、技術習得のための教育訓練を推進します。一方で、省エネ・ノンフロン化・冷媒漏えいに対する製品・サービスのニーズの増加や、断熱パネルの非冷空間への用途拡大などの事業機会も見込まれます。更なる省エネ製品の開発・グリーン冷媒への転換や、非冷空間用途を含む高機能断熱パネルの開発を通じて機会の獲得を図っていきます。

4℃シナリオでは自然災害の激甚化により、自社設備の棄損による操業影響や海外からの材料調達の遅延がリスクとして想定されます。これに対しては、BCP や購買計画の策定・見直しや在庫水準の引き上げなどを検討し、対応力を高めてまいります。猛暑の頻発によってコールドチェーンの拡大による冷凍設備・パネルの需要の増加も見込まれ、食の上流へのグループシナジーの拡大を目指します。

本分析結果を踏まえ、当社は排出量削減などの対応策を進めるとともに、気候変動がもたらす変化を中長期的な成長機会と捉え、レジリエンスの高い事業構造と収益基盤の強化を目指してまいります。

気候変動領域における主なリスク・機会

2030 年を想定した財務影響及び当社の対応方針

リスク	ドライバー	発生 時期	収益/ 費用	対 象	自社への影響	影響 度	リスク対応策
移行リ スク (1.5℃ シナリ オ)	政 策 ・ 規 制	既存の製品 およびサー ビスへの受 託事項およ び規制	中期	費用	自 社	中	・ 環境アクション 2030 に向け、 新冷媒対応のための研究開発や 設備投資、技術習得のための教 育訓練
			中期	費用	自 社	小	・ 環境アクション 2030「環境性能 の高い製品を開発・提供」推進 ・ 再エネ（太陽光・蓄電池等）導 入に向けた投資回収プランや社 内設備更新計画の策定 ・ 優遇策の活用
		GHG 排出価 格の上昇	中期	費用	自 社	小	・ 環境アクション 2030「CO2 排 出量削減」推進
			中期	費用	上 流	小	・ サプライチェーンと協働した対 策の強化、売価への転嫁 ・ お取引先様との新技術の付加価 値向上・連携強化
	市 場	原材料コス トの上昇	短期 ～長 期	費用	上 流	小	・ 太陽光発電の設置、投資 ・ EV の導入 ・ モーダルシフトの推進
	評 判	ステークホル ダーの懸 念の増大ま たはステーク ホルダーの 否定的なフ ィードバ ック	短期 ～中 期	収益	自 社	中 (*)	・ SBT 等の認証の取得 ・ 株主向け ESG コミュニケーシ ョンの強化
物理リ スク (4℃ シナリ オ)	急 性	サイクロン や洪水など の極端な天 候事象の過 酷さの増加	短期 ～中 期	収益	自 社	中	・ BCP の策定 ・ 高リスク事業拠点の代替策計画
			短期 ～中 期	収益	上 流	中	・ 複数購買、部品の共通化、在庫 水準の引き上げ

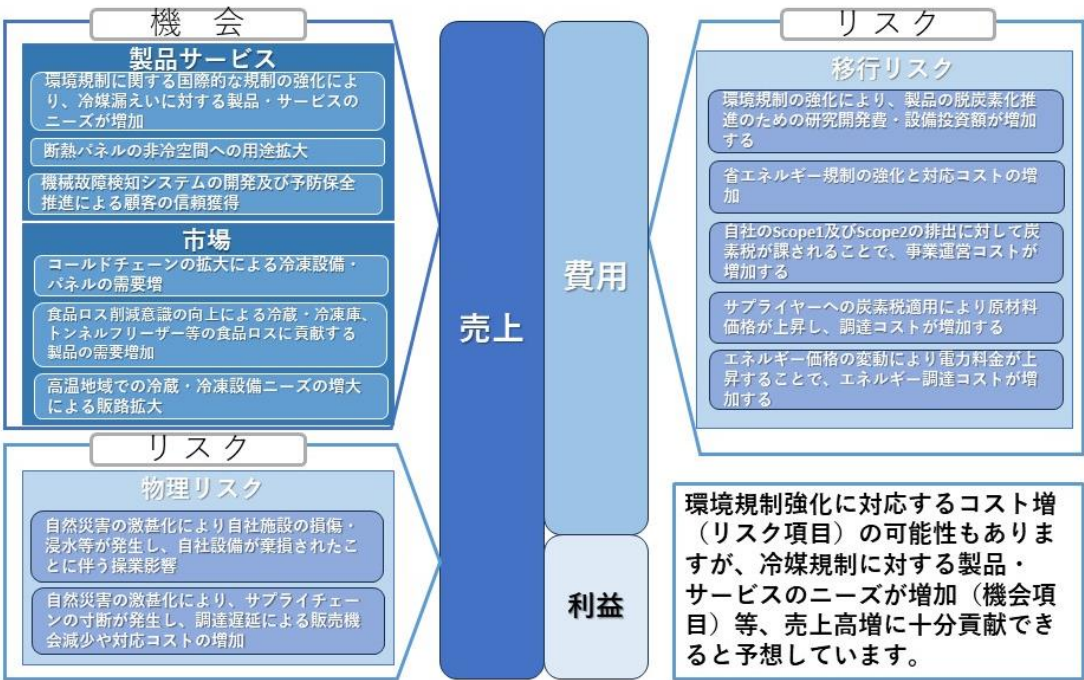
機会		ドライバー	温度帯	発生時期	収益/費用	対象	自社への影響	影響度	機会実現策
機会	製品及びサービス	低排出商品およびサービスの開発および/または拡張	1.5℃	中期	収益	下流	環境規制（キガリ改正など）に関する国際的な規制の強化により、冷媒漏えいに対する製品・サービスのニーズが増加する	大	環境アクション 2030「グリーン冷媒への転換」、「環境性能の高い製品を開発・提供」推進
		研究開発とイノベーションによる新製品またはサービスの開発	4℃	中期～長期	収益	下流	断熱パネルの非冷空間への用途が拡大する	中	- 非冷空間用のパネル開発 - 非冷空間へのパネル活用提案
		気候適応と保険リスクソリューションの開発	1.5℃	短期～中期	収益	自社	機械故障検知システムの開発及び予防保全推進により顧客の信頼を獲得する	小	- 環境アクション 2030「冷媒ガス漏洩防止」推進 - 機械故障検知システムの精度向上 - 冷媒ガス漏れ10年保証契約の提案
	市場	新しい市場へのアクセス	4℃	短期～長期	収益	下流	コールドチェーンの拡大により冷凍設備・パネルの需要が増加する	大	- 食の上流へのグループシナジーの拡大 - 生産性、施工性の向上推進
			1.5℃	中期	収益	自社	食品ロス削減意識の向上により冷蔵・冷凍庫、トンネルフリーザー等の食品ロスに貢献する製品の需要が増加する	中	食材に合わせた適切な凍結、保管方法の提案および製品開発
			4℃	長期	収益	上流	高温地域での冷蔵・冷凍設備ニーズの増大により販路が拡大する	中	- 高温地域対応製品の開発 - 海外販路の強化と現地拠点設立

※時間軸：短期：2025年～2028年、中期：2028年～2030年、長期：2030年～2050年

※影響度：小：財務的影響額が10億円以下、中：財務的影響額が10～100億円、大：財務的影響額が100億円以上

(*)ただし、評判リスクは事業への影響度を定性的に評価

気候関連リスク・機会を特定し、それぞれ財務に与える影響を費用・売上に関連付けています。



■ リスク管理

気候変動に関するリスク管理については、サステナビリティ委員会 中の「脱炭素社会の実現」に関する分科会において行っています。

■ 指標と目標

「環境アクション 2030」のアクションごとに指標と目標を設定しています。上記のガバナンスにおいて各指標の進捗状況がモニタリングされています。取り組みテーマと中長期目標については、以下の表をご参照ください。

「環境アクション 2030」重点取り組みテーマの中長期目標

重点取り組みテーマ	指標	中長期目標	
		目標	目標年
グリーン冷媒への転換			
冷凍機内蔵製品	加重平均 GWP（単位：GWP）	150 以下	2029
冷凍機別置製品及び工事	加重平均 GWP（単位：GWP）	750 以下	2029
お客様製品・設備	フロン冷媒が封入されている環境負荷の高い製品の切換を推進	-	毎年
冷媒ガス漏洩防止			
冷媒漏洩量	10 年以内の製品・施工物件の冷媒漏洩量 （単位：t-CO ₂ ）	0	2035

冷凍機内蔵製品	フロン冷媒漏れ 10 年保証	開始	2025
冷凍機別置製品及び工事	保守契約によるフロン冷媒漏れ 10 年保証	開始	2025
環境性能の高い製品を開発・提供			
LCA 評価実施	主要機種の LCA 評価を実施	公表	2023
環境配慮製品へ移行	LCA 評価より環境負荷の少ない製品へ移行	-	毎年
CO ₂ 排出量削減			
脱炭素	Scope1・2 CO ₂ 排出量（絶対量）削減率（基準年：2013 年）	50%	2030
	お客様との協働による CO ₂ 排出削減貢献	-	毎年



■ CO₂排出量に関するデータ

CO₂排出量（スコープ 1 + 2）



※2024 年度より連結子会社化した日本洗浄機を対象範囲に含めています。